令和4年6月21日

保護者様

練馬区立大泉中学校

校長　新村　紀昭

夏季における生徒のマスクの着用について

　日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

　さて、生徒のマスク着用につきまして、令和４年６月10日付で文部科学省より事務連絡「夏季における児童生徒等のマスク着用について」が示されました。最近、熱中症により多くの生徒が救急搬送される事案が複数件確認されており、今後さらに気温や湿度、暑さ指数が高くなることが見込まれることから、改めて夏季におけるマスク着用の考え方について示されたものです。

この通知を受け、練馬区より学校生活における児童・生徒のマスク着用について改めて通知がありました。これを受けて本校では、下記のとおりの対応といたします

記

１　基本的な考え方

　　基本的な感染対策の重要性は変わるものではなく、引き続き基本的な感染対策（「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）を徹底していきます。

２　マスクの着用が不要な場面およびそれに際した留意点

体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時のマスク着用は必要無く、これらの場面においては熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、生徒に対してマスクを外すよう指導します。その際は、生徒の間隔を十分に確保する、近距離での会話は控える、屋内で実施する場合は呼気が激しくなるような運動を避ける、こまめに換気を行うといった対策を講じます。

なお、様々な理由からマスク着用を希望する生徒につきましても、適切な配慮をしたうえで熱中症対策を講じます。

　３　備考

裏面資料「学校における子供のマスク着用について」（東京都リーフレット）をご参照くだ

さいますようお願いいたします。

【問い合わせ】

練馬区立大泉中学校

副校長　菊池　知裕

℡ 03-3924-0771